

平成 28 年 11 月 21 日
教育委員会生涯学習課

大淀川学習館の指定管理者候補者の選定について

宮崎科学技術館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。
なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成 28 年 12 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

公益財団法人 宮崎文化振興協会

(2) 代表者名

理事長 井上 雄二

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市宮崎駅東一丁目 2 番地 2

(4) 設立年月日

昭和 6 2 年 3 月 2 0 日

(5) 設立目的

学術及び科学技術、文化及び芸術の振興を図り、豊かな人間性と創造性を備えた人材の育成と文化の香り豊かなまちづくりに寄与する。

(6) 事業概要

- ①科学及び科学技術に関する知識の普及及び啓発
- ②歴史、民族、神話等に関する知識の普及及び啓発
- ③河川及びその周辺の自然、歴史、生活文化等に関する知識の普及及び啓発
- ④文化、市民活動の促進及び公共サービスの向上に関する事業
- ⑤教育文化施設の管理運営に関する事業
- ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(7) 資本金又は基本財産

3 0, 0 0 0, 0 0 0 円

(8) 従業員数

8 0 人

2. 指定期間（予定）

平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで（3 年間）

3. 施設、業務等の概要

(1) 施設概要

① 施設名

大淀川学習館

② 所在地

宮崎市下北方町5348番地1

③ 施設規模等

建築面積

1,742.35平方メートル

延床面積

2,720.04平方メートル

地上2階建 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

(2) 業務概要

- ①河川及びその周辺の自然、歴史、文化等に関する資料（以下「資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び公開すること。
- ②河川及び資料に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- ③河川及び資料に関する講演会及び講習会等を開催し、並びにその奨励を行うこと。
- ④前3号に掲げるもののほか、大淀川学習館の設置目的の達成に必要なこと。
- ⑤施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること。
- ⑥自主事業の運営に関すること。

(3) 現在の管理方法

指定管理者 公益財団法人 宮崎文化振興協会

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・「公益目的事業の推進」「地域活性化への貢献」「協会経営の自主性・自律性の確保」の3つを基本方針とし、3つの運営方針を定め事業展開を行う。

（館の運営方針）

- ①未来を担う子どもたちに、大淀川の自然体験などを通して、河川環境に対する意識の啓発を図るとともに、郷土を愛する心を培う。
- ②広く市民に開かれた生涯学習、郷土学習、環境学習の拠点としての事業展開を通して、地域づくりに貢献する。
- ③効果的かつ効率的な施設運営に努めるとともに、職員の創意・工夫により魅力あるサービスを提供する。

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・利用者との対話による聞き取りや常設アンケートの実施
- ・公募で委嘱したモニターによる評価を参考に施設の運営改善
- ・利用者の視点を踏まえた展示や休憩所等の整備
- ・広報誌、ホームページ、新聞、テレビ、雑誌を活用した情報発信
- ・小学校、子育て支援団体、コミュニティ施設への広報

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・利用者の安全確保を第一に利用者の快適で安全な利用のための管理運営
- ・施設、設備の定期点検の実施、職員の見回りによる飼育環境の維持
- ・非常時対応の危機管理マニュアルの整備、対応手順や非常用経路、緊急連絡先等の掲示
- ・自然災害・不審者の対応マニュアルに沿った訓練の実施

(4) 管理運営体制

- ・館長以下14人（2課体制）
知識、経験を備えた課長及び係長及び専門的知識を有する学芸員の配置

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・個人情報保護方針の策定並びに関係規程等の整備
- ・職員研修の実施
- ・電子データの管理の徹底

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	3カ年合計
指定管理料	78,820	78,820	78,820	236,460
その他	100	100	100	300
収入合計	78,920	78,920	78,920	236,760

■支出

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	3カ年合計
人件費	31,796	32,019	32,276	96,091
需用費	15,030	14,807	14,550	44,387
旅費	134	134	134	402
役務費	1,226	1,226	1,226	3,678

委託料	25,799	25,799	25,799	77,397
使用料	1,378	1,378	1,378	4,134
その他	3,557	3,557	3,557	10,671
支出合計	78,920	78,920	78,920	236,760

※指定管理料の削減（平成28年度予算比 2,120千円（約2.6%）削減）

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 審査の過程

教育委員会指定管理者候補者選定委員会
（敬称略）

	役職等
会長	教育局長
委員	宮崎市社会教育委員
〃	宮崎市文化財審議会委員
〃	宮崎大学教授
〃	宮崎公立大学准教授
〃	みやぎん経済研究所職員
〃	教育委員会企画総務課長
〃	教育委員会学校教育課長
〃	教育委員会生涯学習課長
〃	教育委員会文化財課長

(1) 公募・非公募の決定

平成28年6月21日

宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会において、「宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」で定める基準に基づき、非公募で行うことについて審議し、決定した。

【非公募理由】

<非公募の要件>

専門的かつ高度な技術、ノウハウなどを有する特定の団体を指定することが適切な施設の管理運営に資すると認められる場合

「宮崎市教育ビジョン」（宮崎市教育振興基本計画）において、教育環境の充実を目標に、「児童生徒の身近にある自然や歴史、文化、科学などを素材とした学習関連施設の利用機会を提供し、児童生徒自らが進んで学習する意欲の醸成を図るとともに、学習指導要領と整合性のある一層の利用促進及び活用推進を目指している。

学習関連施設においては、教育課程と整合があるイベントの開催や展示物企画が求められており、大淀川学習館においては、理科分野の専門的な技術と知識を有し、学習指導要領を熟知した指導主事の派遣が必要である。

指導主事は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置するものである。

大淀川学習館において、館の展示物や企画イベントなどについて、学習指導要領の目的を達成するためには、宮崎県教育委員会の協力により学校現場での理科分野の実務経験及び専門性を有する教員（指導主事）の派遣が必要である。

指導主事の派遣先は、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」により制限されているが、公益財団法人 宮崎文化振興協会は法令上派遣が可能な法人である。

以上に理由により、非公募と決定した。

(2) 審査の概況

ア 応募団体（1団体）

公益財団法人 宮崎文化振興協会

イ 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成28年7月15日
質疑の受付	平成28年7月15日～9月 2日
質疑の回答	随時
提出書類の提出期限	平成28年9月26日
書類審査等	平成28年9月27日～10月19日
書類審査及びヒアリング	平成28年10月19日

ウ 審査基準

宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ②事業計画書の内容が当該施設の効用を最大限に発揮するものであること
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

Ⅰ 審査結果

これまでの利用者増、サービス向上、及び管理運営体制の確立等の実績と、事業計画の内容が継続的な充実したサービスの提供や地域振興に貢献できるとして高い評価を得たことなどの理由から、「公益財団法人 宮崎文化振興協会」が当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

Ⅱ 結果一覧

合計点が基準点である6割以上、②施設の効用を最大限に発揮する事業計画の得点が4割を下回らなかったことから、指定管理者候補者として適格とみなした。

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低基準点	候補者 宮崎文化振興協会
①住民の平等な利用の確保	200		168
②施設の効用を最大限に発揮する事業計画	650	260 (満点×40%)	517
③経費の縮減	300		213
④事業計画に沿った管理を行うための十分な物的能力と人的能力	550		430
⑤安全管理	200		144
⑥環境保護及び障がい者の雇用等	100		82
合計	2,000	1,200 (満点×60%)	1,554
選定委員会における多数決の結果			10